

西 精工 株式会社

| | | |
|---------|---|---|
| 所 在 地 | (本社工場) 徳島市南矢三町1丁目11番4号 (石井工場) 名西郡石井町石井字石井398の4 (土成工場) 阿波市土成町土成字大法寺240-3 | ☎(088) 631-7177 ☎(088) 674-2255 ☎(088) 695-4303 |
| 従 業 員 数 | 235名 [男性: 183名 女性: 50名] | |
| 資 本 金 | 3,000万円 | |
| 業 種 | 金属製品製造業 | |
| ホーメページ | http://www.nishi-seiko.co.jp | |

1. 経営方針

【経営理念】

ものづくりを通じて みんなが物心共に豊かになり
人々の幸福・社会の発展に貢献すること

【経営ビジョン】

人づくりを基点に徳島から世界へ
ファインパートの極みを発信する

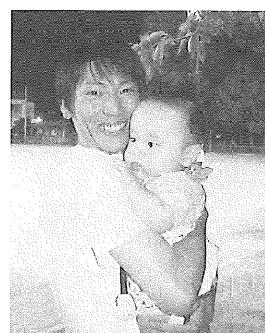


2. 仕事と家庭の両立を支援する制度

- ①理由如何を問わず子が1歳6ヶ月に達する日まで育児休暇を取得できる
- ②父親が配偶者の出産後8週間以内に育児休暇を取得した場合、再度育児休暇を取得できる
- ③子の看護休暇について、年に10日取得できる
- ④小学生未満の子を持つ社員が利用できる短時間勤務制度
- ⑤年5日（2人以上であれば年10日）を限度として、介護のための短期休暇を取得できる

3. 行動計画に取り組んだ背景と経過

- H18.7.14 1回目 行動計画策定
H18.11.20 「はぐくみ支援企業等表彰」で徳島県知事表彰
H20.6.15 徳島県はぐくみ支援企業認証
H21.8.1 2回目 行動計画策定
H21.9.15 次世代育成支援対策推進法に基づき
「くるみんマーク」認定



4. 行動計画の実施状況と課題

- 平成21年9月からリフレッシュ休暇制度を導入し、現在計画的に取得中。
平成21年9月に徳島大学からインターンシップ2名の実習を実施。
平成22年8月に就業規則の変更を行い育児・介護制度の整備を実施。
平成21年1月実施の社内アンケートの結果を参考に、社員のニーズに合った制度の充実をすすめたいと思います。

5. 行動計画の策定の成果

育児・介護休暇制度について法を上回る制度の導入を行ったことで、女性社員の育児休暇取得率が90%以上、平成21年2月には男性社員が初めて育児休暇を取得しました。配偶者出産休暇制度（2日）の認知度・取得率も上がり、社内で次世代育成支援についての意識も高まっています。

西 精工 株式会社 行動計画（2回目）

従業員がその能力を十分に発揮することができる雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成21年8月1日から平成23年7月31日までの2年間

2. 内 容

目標1

計画期間内において、育児休暇取得状況を次の水準以上にする
男性社員…期間内に1人以上取得すること
女性社員…取得率90%以上を維持すること

対 策

- ◎平成21年8月 現在の取得状況の分析を行い、結果を社内に周知する
育児休暇を取得した従業員にヒアリング調査を行い、制度の充実を図る
- ◎平成22年8月～ 社内報を作成し、掲示する
管理職に対する研修を年1回実施

目標2

男性の育児休暇取得を推進するための制度の導入

対 策

- ◎平成21年8月 配偶者の出産後8週間以内に育児休暇を取得した場合、再度の育児休暇を取得できる制度を就業規則に規定する
- ◎平成21年8月～ 制度の周知、啓発の実施

目標3

子どもが生まれる際の父親の配偶者出産休暇取得促進

対 策

- ◎平成21年8月～ 配偶者出産休暇（2日）制度の周知を行い、対象者の取得率90%以上を目指す

目標4

年次有給休暇の取得促進のため、リフレッシュ休暇制度を導入する

対 策

- ◎平成21年8月 リフレッシュ休暇制度（年間2日）の新設
取得計画表を作成し、100%取得を目指す
- ◎平成22年8月～ 年次有給休暇の取得日数を一人あたり平均年間5日以上取得できる職場環境についての周知・啓発を行う

目標5

計画期間内に、定期的に、インターンシップを実施する

対 策

- ◎平成21年8月 大学3年生を対象としたインターンシップ受け入れに対し社内で検討し、継続実施を目指す
- ◎平成21年8月～ インターンシップ体制の社内周知を行う

